

## (一財)自治総合センター コミュニティ助成事業

### 「地域防災組織育成助成事業(自主防災組織育成助成事業)」

#### ●よくあるお問い合わせ

※(一財)自治総合センターが作成している実施要綱及び留意事項等を参考に作成しています。

#### 【全般】

Q:申請1件の下限が30万円以上となっているが、複数の備品を組み合わせでの購入が可能か。

A:実施事業に必要な設備等の合計金額での申請となりますので、複数の設備等を組み合わせでの購入が可能です。

Q:採択されるか知りたい。採択されなかった場合、その理由が知りたい。

A:審査は、自治総合センターが行います。申請した事業が採択されるのか、採択されなかった場合の理由について、総社市では分からないため、問い合わせ等にはお答えできません。

Q:備蓄食・飲料は対象となるのか。

A:留意事項の別紙1(参考①)の対象とならないものに記載のとおり、使用期限が決まっている備蓄品(食料品等)、数回の利用で費消される備蓄品は対象外となりますので、備蓄食・飲料は申請できません。

#### 【設備等の保管場所】

Q:設備等の保管場所を個人宅の倉庫とすることは可能か。

A:備品の保管場所を個人宅の倉庫にした場合、留意事項の第1の1(9)④の「住民個人宅に設置されるもの」に該当し対象外となります。

#### 【物置, 簡易倉庫】

Q:既に所有している備品の収納のため、倉庫を購入することが可能か。

A:留意事項の別紙1(参考①)の対象となるものとして「同時に整備する備品を保管する目的に限る」とあるため、既に所有している備品の収納、助成対象外となる消耗品等を今後購入して収納する目的での購入は対象となりません。

Q:倉庫を購入した場合、組立費用などは助成対象となるか。

A:配送組立設置などの付随費用は対象となります。

※ただし、基礎工事(アンカー工事を含む)の必要な倉庫等は対象外となります。

Q:倉庫等の大きさに制限はあるか。

A:明確な基準はないが、同時に購入する備品の大きさを10㎡未満を目安としてください。

#### 【提出書類について】

Q:備品のカタログについては、カラーコピーが必要か。

A:原則、カラーでの提出をお願いします。補助対象となるすべての備品について必要です。